

Esterline 腐敗防止プログラム憲章

腐敗防止プログラム概要

はじめに

Esterline では、決して賄賂やその他の買収行為の結果としてではなく、優れた製品やサービスに基づいて取引を獲得します。当社の腐敗防止プログラムは、この原則に沿って事業活動を行うよう徹底するだけでなく、世界中の買収行為を撲滅するために策定された様々な法律や規制を徹底的に遵守するためのものです。

本プログラムの目的

Esterline の腐敗防止プログラムの目的は、当社が高水準な商習慣を徹底し、また米国海外腐敗行為防止法や英国贈収賄防止法などの賄賂を禁じる適用される法律や規制に従うことにあります。本プログラムは、すべての Esterline 社員に対して、当社の倫理規則や世界の腐敗防止法に沿ってビジネス上の意思決定を行う上で必要となるガイダンスやリソースを提供するようために作られたものです。本プログラムは、Esterline 全社員が従うべき全般的な規範を設定し、詳しい方針を定めるものです。Esterline では、役員や社員に対して、質問や懸念、違反の可能性の報告を積極的に行うよう奨励しています。

プログラムの基本

コンプライアンスの文化

Esterline の取締役や上級幹部には、高水準な倫理的業務遂行について伝え、自らがその模範となる責任があります。取締役や上級幹部には、リーダーシップを通じて社内全体に腐敗防止のメッセージを広げることで、倫理的な意思決定と法律遵守の文化を築き上げることが求められます。

すべてのレベルの管理職者には、自らの行為や部下や取引先とのコミュニケーションにおいて倫理的な行動を模範的に示すことで、当社の「企業トップの姿勢」を強化することも求められます。具体的には、管理職者は部下が相談しやすいオープンな環境を築き、部下の腐敗に関する懸念に適切に対応し、部下が Esterline の匿名ヘルプラインや上級幹部にアクセスできるようサポートするといった行為が挙げられます。

監督、自律性、リソース

監査委員会憲章に記載されている通り、Esterline の取締役会は、当社の腐敗防止プログラムの監督責任を監査委員会に委任しています。本プログラムの全般および日常管理についてそれぞれ責任を負う倫理およびビジネス コンプライアンス担当のゼネラルカOUNシルまたはプログラム マネージャーが、腐敗防止法の変更、当社プログラムの実施状況、持ち上がる可能性のある重大な問題や違反報告を含む報告書を四半期毎に委員会に提出します。さらに社内監査担当上級管理職者もまた、社内監査を通じて特定した腐敗問題に関する情報を含めた報告書を四半期毎に監査委員会に提出します。その後、委員会が取締役全員に対して審議の内容を報告します。また、ゼネラルカOUNシルまたはプログラム マネージャーは、プログラムの成果について取締役全員に年一回の報告を行います。こうしたプロセスにより、取締役会はプログラムの実施状況や成果に関して独立した監督を行うことが可能となります。

Esterline のプログラム マネージャーは、本プログラムの日常的な運営に関して責任を負います。会社には、ゼネラルカOUNシルおよびプログラム マネージャーそれぞれの役割に応じて、以下を行うことを認めています：

- 本プログラムに関連する意思決定
- 各ビジネスユニットにおける本プログラムの実行を支援するための経営幹部や各担当者との連携
- 違反調査の監督
- 監査委員会への直接の報告
- 本プログラムを実行するために必要となる人員の雇用

Esterline には、ゼネラルカOUNシル、最高財務責任者、社内監査担当シニアディレクター、プログラム マネージャーで構成される業務倫理委員会があります。業務倫理委員会は、本腐敗防止プログラムに対して、幹部による支援と監督を提供します。業務倫理委員会は、必要に応じて定期的に集まり、腐敗防止プログラムの実施状況について話し合ったり、プログラム強化のために必要となる新しい方針やその他の取り組みを検討したり、腐敗によるリスクを管理したり、違反報告への対応を行ったりします。

Esterline ではまた、プログラムの実施を支援し、業務において発生した倫理や業務コンプライアンスの問題に直面する従業員をサポートするために、各ビジネスユニットにおいて倫理アド

バイザーを指名しています。倫理アドバイザーは、質問への回答を促進し、報告された問題の適切な取り入れや上級幹部への報告を行います。倫理アドバイザーは要求に応じて、社内調査において現地リソースとしての役割を果たす場合もあります。

Esterline のマネージャーは以下を行うことで腐敗防止プログラムへの遵守を徹底するものとします：

- 原則や方針の理解
- 模範となる行為や法律遵守を示す言葉遣いや行動
- 他の社員から尋ねられる倫理やコンプライアンスに関する質問への回答
- 実地検証と上級幹部への報告
- 違反行為発生時、正当な理由がある場合の懲戒処分の実施

規範書

Esterline では、当社の腐敗防止プログラムを構築・支援する規範書を保持しています。この規範書は、すべての取締役と社員に適用され、**Esterline** が事業を展開する様々な地域で現地の言葉に翻訳されています。この規範書は利用しやすいよう、企業イントラネット上の中央レポジトリからアクセスすることができるようになっています。**Esterline** の規範書は、最新で明確かつ正確な内容を維持し、利用可能なものとするために、必要に応じて年一回見直しと更新が行われます。文書化された規範のいずれかに大規模な変更がなされた場合、**Esterline** は影響を受けるすべての社員に対して連絡を行います。

Esterline の腐敗防止プログラムの基礎は、当社の企業行動・倫理規範(以下「規範」)となります。イントラネットでアクセス可能な状態にしている他、この文書はインターネットを介して**Esterline** 社員と一般にも公開されています。指定された間隔で**Esterline** は規範をすべての取締役と社員に配布し、各個人が規範を読みそれに従う意思があることを示す同意書への署名を求めます。新たに就任した取締役や雇用された社員には、規範の写しが手渡され、**Esterline** での実務を実行する前に同意を示す署名が求められます。

Esterline の規範書には、腐敗防止コンプライアンスに関する責任についての情報を提供する腐敗防止方針および関連する手順が含まれています。これらの文書化された規範では重大な腐敗のリスクが存在する分野が取り上げられています。トピックの一部の例としては以下が挙げられます：

- 贈答品
- 接待、娯楽、経費
- 出張
- 政治献金
- 事前寄付・スポンサーシップ
- 便宜を図ってもらうための金銭の支払い
- 要請・強要

Esterline の腐敗防止方針は、すべての取締役と影響を受ける社員に配布されます。受け取るすべての人物が方針を読み、遵守への同意を示す署名が求められます。

研修・ガイダンス

Esterline では、すべての取締役と社員を対象に、定期的に腐敗防止に関する義務研修を実施しています。また、リーダーシップや信頼が求められるポジションに就いている社員や、営業や購買などの特定の業務を担当している社員向けに、各担当業務に関連するリスクや義務に重点を置いた追加研修が実施されます。追加研修は、リスク評価の結果必要であると判断された場合にも実施されることがあります。腐敗防止研修は、現地語で提供され、テストを実施した上で、修了証書が発行されます。新入社員は採用時に腐敗防止研修を修了し、修了証書を取得することが義務付けられています。**Esterline** の取締役に対しては、腐敗防止コンプライアンスの特定の研修を含む倫理・コンプライアンス研修が定期的実施されます。

内部管理

リスク評価

Esterline では内部管理の一環として、リスクベースの腐敗防止プログラムを徹底することを目標に掲げ、定期的に腐敗防止のためのリスク評価を実施しています。リスク評価には、以下に関する検討が含まれますがこれらに限定されません：

- 会社の地理的位置
- **Esterline** 顧客の地理的位置
- 政府職員とのやり取り
- 産業部門
- 重要な商機やプログラム

- 合併事業契約への関与
- ライセンスおよび許可の重要性
- 政府による監督・調査の範囲
- 税関および入国管理を通過する品物や人員の量と重要性

Esterline のゼネラルカウンシルとプログラム マネージャーは、リスク評価の結果を業務倫理委員会と監査委員会に対して提示します。会社はこの結果を活用し、必要に応じて腐敗防止プログラムに変更を加え、特定されたリスクに対応します。

監視

Esterline の各ビジネスユニットでは、接待や贈答品に関して監視を行うよう設計されたプログラムを定めています。財務担当者は、払い戻しを受けるために申請された接待や贈答品の経費や出張関連経費などを監視します。ベンダー、顧客、その他から受けた接待や受け取った贈答品が **Esterline** が定める方針の要件を満たしていない場合は、丁重に断るか、あるいは会社のオークションや抽選などに出して慈善団体に寄付します。

監査

Esterline の社内監査部門は、社内全体の定期監査を行います。こうした監査は、独立した年次リスク評価に基づいて行われ、その範囲は **Esterlin** の腐敗防止方針および関連手順で構成されますが、これらに限定されません。社内監査のテストは、管理者と共に行う実地検証や取引テスト、主要な社員との面談などで構成されます。監査結果は現地、プラットフォーム、セグメント、会社幹部の他、監査委員会にも報告されます。

マーケティングおよび販売関係

Esterline ではすべての営業担当者、営業/マーケティング コンサルタント、代理店、**Esterline** に代わって業務を行ったり、**Esterline** 製品の販売経路を提供するその他の第三者 (以下まとめて「販売代理店」と言います) に適用されます。販売代理店向け規範には、当社の腐敗防止のための取り組みに関する情報が記載されています。当社は販売代理店に対して、雇用時に販売代理店向け規範への同意を求めた上で認定を行い、指定された間隔で再認定を行います。

当社はまた、販売代理店の雇用に際してデューディリジェンスも実施します。その特性と範囲は、個人の身元、業界、地理的位置、規模、**Esterline** との関係、提示される報酬の提供方法や

金額など、様々な要素に応じて異なります。こうした状況では、適用されるすべての契約に標準的な腐敗防止コンプライアンスの条項が含まれます。

Esterline では、それぞれの役割や様々なリスク評価の結果に基づき、一部の販売代理店に対して腐敗防止研修への参加を求めます。提供されるすべての研修は、雇用時と、その後は指定の間隔で実施されます。すべての研修は現地語で提供され、テストを実施した上で、修了証書が発行されます。

監視

各ビジネスユニットのマネージャーは販売代理店の行動を監視し、デューディリジェンスの要件を満たし、腐敗防止契約条項を含めるよう徹底します。契約管理者はこれらの状況の遵守を徹底し、財務担当者は販売代理店の手数料や経費を監視します。

監査

Esterline の標準的な契約条項には、販売代理店の帳簿や記録を監査する当社の権利を定める条項が含まれます。

買収前のデューディリジェンスと買収後の統合

買収活動に従事する場合、**Esterline** は腐敗防止に関するデューディリジェンスを実施します。

Esterline は買収に際し、腐敗防止プログラムを含め、内部管理と企業方針を実行します。これには、当社の規範書、研修、証明書の配備などが含まれます。**Esterline** は正当な理由がある場合、新たに買収する企業の腐敗防止に関する監査および/またはリスク評価も実施します。

機密の報告および社内調査

Esterline には、第三者ビジネスパートナーによって運営される倫理・コンプライアンスヘルプラインがあり、社員やその他の第三者は年中無休 24 時間質問を問い合わせたり、懸念を報告したりすることができます。社員は、倫理やコンプライアンス関連の質問を問い合わせたり、違反の可能性を直接報告したりするために、当社の倫理アドバイザーを利用することもできます。

Esterline は、違反の可能性に関する報告に対応するために、効率的かつ信頼性の高い形で、適切な資金を利用して調査を行います。社内調査は、ゼネラルカウンシルが採用した公平な社外の専門調査者による指導の下で行われます。

報酬および懲戒手順

Esterline では、企業行動・倫理規範、腐敗防止法、関連手順の違反に対応するための懲戒手順を定めています。違反が明らかになった場合、被害を救済するための合理的な措置と、さらなる違反を防ぐための適切な措置が取られます。